

基幹系アクティブディレクトリサーバー式調達仕様書

1. 件 名 令和8年度基幹系アクティブディレクトリサーバー式リース契約に係る
納入業者決定
2. 納 入 場 所 大和高田市役所内 大和高田市大字大中98番地4
3. 納 入 期 限 令和9年2月28日
※ 納入期限について、世界的な部品供給不足等の社会情勢等やむを得ない事由により納期の遵守が困難となった場合は、速やかに発注者へ申し出て協議するものとする。
4. 賃 貸 借 期 間 令和9年3月1日～令和14年2月29日
※ 上記やむを得ない事由により、納入が遅延した場合、リース期間の起算日は実際の検収完了日とする。この場合において、リース起算日が当初の予定より後ろにずれたときは、当該遅延期間に応じてリース満了日も繰り下がるものとする。
5. 基 本 仕 様
 - (1) 各機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に準拠したものであること。
 - (2) 各機器については、不要なサービスの停止、最新のセキュリティパッチの適用などのセキュリティ対策を施した機器であること。
6. 機器の設置場所
 - (1) システム設置場所は、大和高田市役所サーバ室内の既設サーバーラック(河村電器産業株式会社製 ITS42-1020)内、またはサーバ室内の職員が指示した場所とする。
 - (2) アクティブディレクトリサーバーはラックマウントタイプまたはタワータイプとすること。バックアップストレージ(NAS)はラックマウントタイプとすること。
7. 機器の搬入・セットアップ
 - (1) 機器の搬入は、市と相談の上、業務等に支障をきたすことがないようにすること。また、作業のなかで生じた問題については、市の指示に従うこと。
 - (2) 納入時に発生する空き箱等の残材は、納入業者が責任をもって処分すること。
 - (3) 納入機器等には、取扱説明書、保証書等を添付すること。
 - (4) 搬入等に係る費用の一切を含むこと。
 - (5) 納入時には、全体作業の責任者を定めるとともに、各々の作業について責任者（全体責任者が現場にいる場合は、兼任も可）を定め、作業時には名札を付けること。
 - (6) 納入時には、指定する機器本体に市が提供するシールを貼り付けること。

8. システム基本要件

(1) アクティブディレクトリサーバ仕様

- a. アクティブディレクトリサーバは1台とする。
- b. CPUはインテル Xeon 6315P(4コア以上、動作周波数 2.8GHz 以上)と同等以上の性能を有すること。
- c. メモリは 16GB 以上とすること。
- d. Cドライブは2TB 以上を有する SSD または HDD とし、ディスクの構成は RAID 1 とすること。
- e. ディスク容量の拡張が行えること。
- f. DVD メディアを読み取る装置を内蔵していること。
- g. ネットワークポートを 2 つ以上用意すること。
- h. OS は Windows Server 2022 で、5 年間のサポートサービスを付すこと。
※Windows Server 2025 は既存システムに影響がある為、不可
- i. 既存の 500 ユーザー、PC500 台(物理 PC:50 台、仮想 PC:450 台)が登録可能であること。
- j. ラックマウントタイプを納入する場合、サーバコンソールおよびサーバスイッチユニットは既設のコンソールユニット「N8143-142」およびサーバスイッチユニット「N8191-16」を利用すること。
- k. ラックマウントタイプを納入する場合は、筐体は 1U ラックマウント型を用意すること。
- l. タワータイプを納入する場合、19 型液晶ディスプレイを用意すること。
- m. 無停電電源装置を導入し、電源障害時に安全な自動シャットダウンを実現できること。(NAS 用 UPS とは別に用意すること。)
- n. アクティブディレクトリサーバをラックマウントタイプで用意する場合は、無停電電源装置の筐体は 1U ラックマウントタイプを用意すること。
- o. アクティブディレクトリサーバをタワータイプで用意する場合は、無停電電源装置の筐体はタワータイプを用意すること。

(2) バックアップストレージ (NAS) 仕様

- a. バックアップストレージ (NAS) は 1 台とする。
- b. バックアップストレージ (NAS) の筐体は 1U ラックマウント型を用意すること。
- c. NAS に搭載されるプロセッサは、バックアップ用途に十分な処理性能を有すること
- d. メモリは 8GB 以上とすること。
- e. ハードディスクは 1TB 以上のドライブを 4 台搭載すること。
- f. ハードディスクは NAS 用途向け(24 時間 365 日連続稼働対応)のドライブを利用すること。
- g. ディスクアレイ構成は RAID 5 とすること。
- h. ネットワークポートは 1000BASE-T×2、10GBASE-T×1 を備えていること。
- i. 稼働に必要な OS・管理ソフトウェアが搭載され、Windows サーバ環境からのバックアップに対応していること。
- j. 無停電電源装置を導入し、電源障害時に安全な自動シャットダウンを実現できること。(AD 用 UPS とは別に用意すること。)
- k. 無停電電源装置の筐体は 1U ラックマウントタイプを用意すること。

9. 納入後の保守

- (1) 保守業者は、市の設置場所へ公共交通機関等を利用して60分以内で移動できる場所に保守拠点を有すること。
- (2) 初期不良等の場合は、迅速な対応を行い、使用可能な状態に復旧すること。
- (3) 市に対して連絡体制を明確にし、市から故障等の連絡のあった場合は、出張修理を基本とし、状況を把握し迅速な対応を行うこと。
- (4) 調達機器については契約期間満了日までの間、平日9時から17時までのメーカーオンサイト保守を付すこと。ただし、アクティブディレクトリサーバについては24時間365日のメーカーオンサイト保守を付すこと。併せて全ての無停電電源装置のバッテリー等の消耗品の交換作業（部材費含む）実施を含むこと。
- (5) メーカーとの保守契約に必要な登録作業は、納入業者が行うこと。
- (6) 納入する機器の保守業者は、ISMS 認証を取得していること。
- (7) アクティブディレクトリサーバ及びバックアップストレージのハードディスク等、契約期間中に情報を格納した機器を保守交換する場合、返却された機器上に残置された情報については、個人情報保護の規定を順守し適切な対応を取り、その処理結果を報告すること又は機器の返却を不要とすること。

以 上